

的外

みのる法律事務所便り
令和8年9月第437号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く

田舎弁護士の駄弁句

219



よわ 弱い人 守ることこそ 国家なり
つよ くに 強い国など いらないのです



令和8(2026)年9月1日

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士 千田 實

高市首相は、「日本を強い国にする」と言っています。明治政府時代の「富国強兵」政策に戻し、「日本を戦争に強い国にして、アメリカといっしょに戦争のできる国にしよう」と考えているようです。

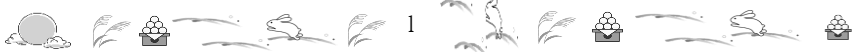
このような高市首相の考え方には、大反対です。高市首相のこの考え方は誤りであり、絶対に許すことはできません。高市首相は何を学んできたか分かりませんが、あまりに教養がありません。言い過ぎになりそうですが、頭が悪すぎます。もっと深く考えてほしいのです。

「国はなんのためにあるのか」と深掘りをすれば、「弱い国民を守るためにある」と気付かなければなりません。国家という人間の集団は、そのメンバーの一人ひとりである国民を守るために存在しているのです。つまり国民一人ひとりを幸せにするために国家はあるのです。どのような集団だってメンバーのためにあるのです。特に弱い人を守るためにあるのです。

国を戦争に強い国にして、外国と闘って勝つためにあるなどという考え方の人間は、首相などになる資質がないのです。国家の真の存在意義を理解していないのです。集団はそのメンバーの一人ひとりのためにあるのです。

高市首相に教えてやらなければなりません。憲法25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記しているのです。高市首相には、この憲法の条文を読み直すように主権者である国民の一人として教えてやるというより、命令します。

主権者たる国民のために働かなければならない国家機関の一つに過ぎない高市首相に、この条文をよくよく読み直すように命令したいのです。憲法の勉強をするように命じます。この条文を実現するための仕事をしてほしいのです。そうはしていない気がします。



い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

220



ぎせい だ つよ くに ぶよう
犠牲出す 強い国など 不要です
よわ にくみん すく くに
弱い国民 救うが国ぞ

令和8(2026)年9月1日

い な べ ん ち だ む の る
田舎弁護士 千田 實

「お国のために、爆弾を積んで飛行機ごと敵軍艦に体当たりして死んでくれ」などという首相は不要です。不要どころか万死に値するような大犯罪人です。人間として最低最悪の極悪人と言わなければなりません。

戦前の日本の政治家は、そこまで落ちてしまっていたのです。戦争犯罪者として死刑となった人もいます。戦争は最悪だと気付いた日本国民は、二度と戦争をしないと決め、9条を中心とする新憲法をつくったのです。

それを知っているのか知らないのかは分かりませんが、高市首相は、「日本を強い国にする」などとほざいています。「強い国」とは、どういう意味なのかは必ずしもはっきりはしていませんが、「戦争に強い国」という意味だったら、そんな国は不要です。そんな国にしてはならないのです。そのための憲法9条です。

そもそも「国家は何のためにあるか」ということを高市首相は深掘りしたことがあるのでしょうか。あの牝狐のようなただ狡猾そうな顔とその言動に接していますと深くものごとを考えたことなどなさそうに見えます。

こんな女を首相にしてしまった主権者日本国民の一人として、慙愧の念に堪えません。思えば思うほど馬鹿な国民の一人として、恥じ入ってしまいます。

トランプ氏を大統領に選んだアメリカ国民も、高市氏を日本国首相に選んだ我々日本国民もバカでした。一日も早く、高市首相には首相を辞めてもらわなければなりません。いま日本国民はそのために一人ひとりの気持ちを合流させ、「戦争をしない、させない」という大きな流れをつくらなければなりません。

前句の解説でも述べましたが、「国は戦力を強くして戦争をするためにあるのではなく、弱い国民を救うためにある」ということを、もう一度確認してほしいのです。このことは、国家機関である高市首相には当然ですが、国家の主権者である国民一人ひとりにも再確認してほしいのです。

弁護士法第1条は「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」と定めています。「人の集団である国家の中で弱い人が犠牲とならないように基本的人権を守ってやる」ことが「弁護士の使命」であると考えています。そのために残す人生を捧げたいと決めています。



『強い国にするために、 弱い国民を犠牲にしてはなりません』



高市首相に対していま一番言いたいことは、「強い国にするために、弱い国民を犠牲にすることはしてはならない」ということです。戦争に勝つためにまだ大人になり切っていないような青年を特攻隊員にして犠牲にすることなどはしてはならないのです。そんなことは誰も許されてはいないのです。国の力で国民にそのような犠牲を強いることは絶対にあってはなりません。

「日本という国を、強い国にする」という高市首相の考え方は危険な考え方です。明治憲法下の日本政府が掲げた「富国強兵」政策に戻そうとするものであり、歴史観と憲法観が間違っています。そして「国家観」が間違っているのです。国家はそのメンバーである一人ひとりの国民の幸せのためにあるものであり、国民を犠牲にして国家が儲かればよいなどという考え方は大間違いです。

主権者国民としては、国民を代理して政治を代行する国家機関の一つである首相にそのようなことをされては、飼い犬に手を噛まれるという結果になってしまうのです。首相は主権者国民一人ひとりのために、本当に役立たなければならないのです。

「国家は、国民一人ひとりの幸福を実現するために存在する」のであり、「国家を強くする」ためとか、「国家に富をもたらす」ために国民に犠牲を求めるなどということをしてはならないのです。戦争は国民に命を犠牲にすることを求めるものであり、こんなことは国家として絶対にあってはならないのです。それは誤った国家観によるものです。

令和8（2026）年の日本の現状は、高市首相等によってあってはならないことがやられそうな危ない状況となっています。このまま高市首相によって憲法9条違反行為が繰り返され、9条を改定されては、自衛隊がトランプアメリカ大統領の下でアメリカ軍といっしょに戦争をするということになりかねません。

そうなったら、自衛隊員はその命をかけて相手国の兵士と闘うことになります。自分の命を犠牲にして国家のために闘うことになります。国家のためにこの世で



最も大事な「全地球より重い」と最高裁判所が指摘している自分の命を犠牲にしなければならなくなるのです。

国家は、国家を強くするために、一人ひとは極めて弱い存在である国民にこのようなことをさせてはなりません。国家は国民を犠牲にして国家を強くしなければならないなどと考えてはならないのです。

このような考え方は、国家とはどのような存在なのかという国家観に誤りがあるから出てくるのです。高市首相の国家観は間違っています。高市首相は、歴史観も憲法観も誤っていますが、その国家観も誤っています。このような人間を日本国の首相にしてしまった日本国民は、馬鹿です。「愚衆」です。

国家は、国家の構成員である国民一人ひとりの幸せを実現するためにあるのです。国家のために国民の命を犠牲にするなどということは、本末転倒です。大切なことと、どうでもよいことのあつかが逆になっているのです。

国家は国民一人ひとりを幸せにするために存在するのであり、国家を強くしたり、国家に富をもたらすために国民の生命と幸福追求の権利を犠牲にさせるようなことは絶対にあってはならないのです。そんな国家は最低最悪の国家であり、他の国家や国民にも大きな迷惑を及ぼします。いまのトランプアメリカ政府はその典型です。

そのトランプアメリカ大統領に擦り寄っている高市首相には、このような国家観はないようです。トランプ大統領と高市首相の「国家はどうあらなければならないか」というものの見方、つまり国家観は「国家は戦争に勝たなければならない、国家は儲けなければならない」ということのようにです。

このような国家観は誤った国家観であり、法律の専門家の目から見ますと、トランプ大統領も高市首相も憲法のテストならイの一番に不合格になります。最低最悪の点数ということになります。

トランプ大統領も高市首相も、国が儲けるという目的を果たすためなら国民が犠牲となり、戦場で死んでいくのは当然だという考え方のようです。このような考え方は大きな誤りです。危険極まりのない考え方です。

「国家のために国民がいるのではなく、国民のために国家がある」のです。これが正しい国家観です。トランプ大統領や高市首相の国家観は誤っていることは明白です。こんなことも理解していない「バカ」を一国のトップにしたアメリカ国民も日本国民も、「バカ」ということになります。「国はどうあるべきか」ということを見直してみましょう。このままでは民主主義政治は「衆愚政治」、つまり馬鹿の民衆の政治となってしまうです。



国は、国民一人ひとりを
幸福にしなければ
ならないのです。



国は、一人の国民も
犠牲には
ならないのです。



🦉新刊書のご案内と謹呈🦉

New!!

いなべんの哲学 (第28巻)

人生は、
いまの一瞬を、
まわりの人といっしょに、
楽しみ尽くすのみです。

けい しょう
警 鐘

— 危険を知らせたいのです —

第8話

『してはならない、させてはならない』
(その1) 高市首相の憲法9条違反行為

いなべん ち ぞ みる
田舎井護士 千 田 賢



『警鐘—危険を知らせたいのです—』
第8話『してはならない、させてはならない』
(その1) 高市首相の憲法9条違反行為

謹呈させて戴きます。ご覧になってみて下さい!



『いなべん塾』と『研修会』のご案内

於:SWS東日本シビックホール一関 1F 小ホール
(一関文化センター)

【第4回 いなべん塾】

令和8(2026)年 9月26日(土) 10:00~12:00

【第10回 研修会】祝10回目記念研修会

令和8(2026)年 11月28日(土) 10:00~12:00

いしゅに
学んでいきましょう!!

令和8(2026)年8月29日の第9回『研修会』には、大勢の方にご出席戴き、「理屈も大事だが、気持ちが大事である」ということを共有でき、「気持ちよく生きていきましょう」という思いになれてほっとした時間を持てた気がします。本当にありがとうございました。

次回の令和8(2026)年11月28日の『研修会』は、**第10回目**となります。よくここまで続けました。「10回を記念して一杯!!」といきたいところですが、車を運転する人が多いのですから、**紅白の大福餅**でも食べながら楽しい時間としますので、是非御出席下さい。



令和8(2026)年9月26日の『いなべん塾』は、4回目となりますが、これまでの『いなべん塾』では、出席者から高いレベルの議論が続出し、高市首相などより確かな歴史観や憲法観を持っている方が集まっていることを知らされました。

今回は、これまで勉強してきた「**公共の福祉**」ということばの意味の勉強から、「**社会正義**」ということばの意味の勉強に移りたいと思います。できれば高市首相の「**国家観**」、つまり「**国はどうあるべきか**」という考え方は間違っているのではないかという議論までしてみたいのです。**議論していますと青年時代に戻ります。**楽しい時間となります。いくつになっても青年のような気持ちとなって「**口角泡を飛ばす**」ような議論を楽しみたいです。是非参加して下さい。

お待ちしております!!

